

1 改革がめざすもの

本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、市税収入の伸び悩みや社会保障費のさらなる増加が見込まれています。さらに、高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、これらは今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

一方、国と地方の関係においては、「国から地方へ」という大きな流れの中、住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論がなされています。

このような中、社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源(人員・財源等)で的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要があります。

このようなことから、総合計画に掲げる新しいくまもとづくりとそれを支える市政改革の着実な推進を図るため、平成 26 年 4 月に、その具体的な取組を示す第 5 次行財政改革計画を策定しました。

(1) 目 標

「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営を目指します。

この目標を達成するため、次の 3 つの方針に基づき、71 の実施プログラムを作成し、幅広い取組を進めていきます。

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

【目標値】

- 行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合 25.0%⇒50.0%
- 信頼できる市政と感じる市民の割合 38.4%⇒60.0%
- 効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合 19.9%⇒55.0%
- 経費効果額 174 億円

(2) 計画期間

計画期間は、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間とします。